

令和3年1月19日
学長選考会議

学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人鹿屋体育大学学長選考会議規則第6条に基づき、学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり実施した。

記

1. 業務執行状況の確認期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

2. 確認の方法

令和2年度開催の学長選考会議において、次の資料に基づき確認を行った。

①学長公募時の所信表明（平成28年3月）

②平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書
（令和2年6月 国立大学法人評価委員会提出）

③令和2年度監査報告書
（令和2年6月 監査報告）

④学長選考会議が作成した質問書に対する回答書

⑤令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
（令和2年12月23日付け国立大学法人評価委員会委員長通知）

3. 確認結果

学長の業務は、適切に執行されていると判断する。